

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和7年3月18日(2025.3.18)

【公開番号】特開2025-16349(P2025-16349A)

【公開日】令和7年1月31日(2025.1.31)

【年通号数】公開公報(特許)2025-019

【出願番号】特願2024-91126(P2024-91126)

【国際特許分類】

C 12N 15/13(2006.01)

10

C 07K 16/00(2006.01)

C 12Q 1/02(2006.01)

C 12N 1/15(2006.01)

C 12N 1/19(2006.01)

C 12N 1/21(2006.01)

C 12N 5/10(2006.01)

A 61K 9/19(2006.01)

A 61K 9/08(2006.01)

A 61K 39/395(2006.01)

A 61P 35/00(2006.01)

20

C 12P 21/08(2006.01)

【F I】

C 12N 15/13 Z N A

C 07K 16/00

C 12Q 1/02

C 12N 1/15

C 12N 1/19

C 12N 1/21

C 12N 5/10

A 61K 9/19

30

A 61K 9/08

A 61K 39/395 D

A 61K 39/395 E

A 61K 39/395 N

A 61K 39/395 T

A 61P 35/00

C 12N 15/13

C 12P 21/08

【手続補正書】

40

【提出日】令和7年3月10日(2025.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

C D 1 1 2 R に結合する単離された抗体またはその抗原結合断片であって、

a. 配列番号701のアミノ酸配列を含む重鎖可変領域 C D R 1、

50

- b . 配列番号 7 0 2 のアミノ酸配列を含む重鎖可変領域 C D R 2 、
- c . 配列番号 7 0 3 のアミノ酸配列を含む重鎖可変領域 C D R 3 、
- d . 配列番号 7 0 4 のアミノ酸配列を含む軽鎖可変領域 C D R 1 、
- e . 配列番号 7 0 5 のアミノ酸配列を含む軽鎖可変領域 C D R 2 、及び
- f . 配列番号 7 0 6 のアミノ酸配列を含む軽鎖可変領域 C D R 3 を含む、前記単離された抗体またはその抗原結合断片をコードする核酸。

【請求項 2】

前記単離された抗体またはその抗原結合断片が、配列番号 7 1 2 のアミノ酸配列と少なくとも 9 0 % 同一である配列を有する重鎖可変領域と、配列番号 7 1 8 のアミノ酸配列と少なくとも 9 0 % 同一である配列を有する軽鎖可変領域とを含む、請求項 1 に記載の核酸。

10

【請求項 3】

C D 1 1 2 R に結合し、かつ、配列番号 7 1 2 のアミノ酸配列を含む重鎖可変領域と、配列番号 7 1 8 のアミノ酸配列を含む軽鎖可変領域とを含む単離された抗体またはその抗原結合断片をコードする核酸。

【請求項 4】

前記単離された抗体がモノクローナル抗体である、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の核酸。

【請求項 5】

前記単離された抗体が、完全ヒト抗体である、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の核酸。

20

【請求項 6】

前記単離された抗体が、I g G 1 、I g G 2 、I g G 3 、または I g G 4 F c 領域を含む、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の核酸。

【請求項 7】

前記単離された抗体が、ヒト I g G 1 重鎖定常領域を含む、請求項 6 に記載の核酸。

【請求項 8】

前記単離された抗体が、ヒト I g G 4 重鎖定常領域を含む、請求項 6 に記載の核酸。

【請求項 9】

前記単離された抗体が、変異体ヒト I g G 4 重鎖定常領域を含む、請求項 8 に記載の核酸。

30

【請求項 10】

前記変異体ヒト I g G 4 重鎖定常領域が、E U 番号付けに従って番号付けすると、S e r 2 2 8 での置換、L e u 2 3 5 での置換、A s n 2 9 7 での置換、またはそれらの組み合わせから選択される変異を含む、請求項 9 に記載の核酸。

【請求項 11】

前記変異体ヒト I g G 4 重鎖定常領域が、E U 番号付けに従って番号付けすると、S 2 2 8 P 置換及び L 2 3 5 E 置換を含む、請求項 10 に記載の核酸。

【請求項 12】

前記 C D 1 1 2 R がヒト C D 1 1 2 R である、請求項 1 ~ 1 1 のいずれか 1 項に記載の核酸。

40

【請求項 13】

前記核酸が配列番号 7 1 1 の配列を含む、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の核酸。

【請求項 14】

前記核酸が配列番号 7 1 7 の配列を含む、請求項 1 ~ 1 3 のいずれか 1 項に記載の核酸。

【請求項 15】

請求項 1 ~ 1 4 のいずれか 1 項に記載の核酸を含む宿主細胞。

【請求項 16】

抗体またはその抗原結合断片を产生する方法であって、請求項 1 5 の宿主細胞を、抗体またはその抗原結合断片が発現される条件下で培養することを含む、前記方法。

【請求項 17】

50

抗体またはその抗原結合断片を精製することをさらに含む、請求項 1 6 に記載の方法。

10

20

30

40

50